

人前で話すこと

食料領域上席主任研究官
神山 修

Rや農林水産行政への理解の促進も兼ね、講座を受け持っている。

この度の本講座は、筆者が一人ですべての講座を受け持つのではない。農業政策を題材に、具体的な政策課題を踏まえながら、我が国における政策決定のシステムとプロセスを、政策形成の最前線に立つ課長クラスの職員に、リレー方式により、まさにナマの声で語ってもらおうという試みとしてスタートした。

その手始めとして、第1回は「農業政策の展開」というタイトルで、現下の農政の課題と対応方向について概括し、第2回は「立法・予算・組織・人事のシステムとプロセス」として行政の政策推進手法の代表的な手段としての法律改正や予算編成・調整について、自らの経験を若干交えつつ、講義を行った。

今回の経験を通じ、大いに反省し、また今後の参考に供すべき事実を再発見した。資料の作成、分析を十分に行い、かつそれに対する政策当局のスタンス、そして自らのスタンスを、賛成意見、反対意見を踏まえた上で明確にしておかないと、人前で十分な話ができないということであ

る。

何を今更、との声をいたたくとは思うが、当たり前と思われる事実を改めて体験したことの意義は大きかった。

政策について、インターネットの発達等により、その情報を入手することは容易になった現在、資料を基に政策の趣旨、内容等の事実関係を説明することは当然のことであるが、農林水産省がどのような目的で、またどのような利害調整プロセスを経て、その政策に至ったか、また、国民からはどのように受け止められ、どのような説明を行って理解を得るよう努めているのかについては、先輩、同僚諸氏との議論やマスコミの論調等を通じて十分に理解した上でなければ、自分の言葉で話すことはできないのである。

例えば、巷間議論になっている担い手の育成や地域の活性化についても、農林水産省の取組について、その背景思想、反対意見の有無、その根拠等について十分に理解して、資料の作成等を行った上で説明を行わなければ、右代表として講座を受け持つ以上、自信を持って話ができな

い、あるいは学生からの鋭い質問に答えることができないのである。これまででも、やはり自らの知識は「うる覚え」の域を脱していないと痛感することが数回ほどあった。

農林水産政策研究所は「農林水産省の所掌事務に関する政策に関する総合的な調査及び研究を行う事務をつかさどる。」（農林水産省組織令第90条第1項）とされている。

これからの研究の実施に当たっては、この経験を踏まえ、政策立案当局がどのようなプロセスを経て、政策形成を行っているのか、また、その背景や意見集約等がどのように行われたのか等を十分に踏まえた上で、行政に役立つ研究を行ってゆきたいと考えている。

筆者は、本年10月から早稲田大学大隈記念大学院公共経営研究科で「政策プロセス論（農業政策を題材として）」という講座を非常勤講師として担当することとなった。宣伝をするわけではないが、本大学院は「公共経営的視点と高邁な指導者精神を持った公務員や政治家、ジャーナリスト、NPO・NGOスタッフ、経営者及びそれらの職業を志望する人材の育成を目的とした専門職大学院」であり（同大学院パンフレットより）、筆者も、農林水産省への本学院の要請を受け、学生の知的好奇心の刺激に加え、政策のP

